

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

令和7年7月17日

1 申請のあった年月日 令和7年7月8日

2 特定添付書類に記載された事項

(1) 法人名

特定非営利活動法人イクルバ

(2) 目的

この法人は、「失われることのない、命を輝かせる体験や経験の積み重ねが、未来をいき抜くための、かけがえのない財産となる」という信念のもと、幅広い世代に様々な交流と体験、先進技術や実戦経験を通じて、新たな知識や価値観を提供し、また災害に備え、防災と命を守る意識の向上を図るとともに、高齢者の安心と役割、生きがいの創出を支援することに加えて、人材育成の基盤となる先人の知恵や経験、地域資源の保全・継承・発展を目指し多様な活動をするほか、関係機関と連携し、誰もが主体的に安心して寄り添える社会と、円環する持続可能な地域づくりに貢献することを目的とする。